

「オプトアウト届出事業者に対する実態調査」 の令和 7 年度調査結果について

令和 8 年 8 月 19 日
個人情報保護委員会事務局

調査概要

1. 調査の目的

個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）第27条第2項に基づく届出を行った事業者（以下「オプトアウト届出事業者」という。）の法的義務の履行状況等を確認すること。

2. 調査方法

委託事業者（一般社団法人中央調査社）が全てのオプトアウト届出事業者に対し、調査票をメール送付（任意調査）。

3. 調査事項

①届出事業者の属性等、②届出内容に係る変更の有無、③個人データの取得、④第三者から提供を受けた記録、⑤要配慮個人情報の取得・提供、⑥届出事項の公表、⑦オプトアウトによる第三者提供、⑧本人が知り得る状態、⑨第三者提供の記録、⑩その他

4. 調査対象

オプトアウト届出事業者として登録のある法人・個人261者（令和7年11月末時点）
※前回調査時（令和4年度）の対象数は162者

5. 調査実施期間

令和8年1月8日（木）～2月20日（金）

6. 回収状況

回収数	回収率
187者	71.6%

※前回調査時の回収数は144者、回収率は88.9%

調査結果概要①

1. オプトアウト届出事業者の属性等

- オプトアウトによる第三者提供を行う目的として実施している事業について、「顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供」との回答が約6割と最も多かった。

○オプトアウトによる第三者提供を行う目的

	回答数	割合 (%)
1.地図情報提供 (個人事業主等の個人情報が含まれる地図情報を提供)	7	3.7
2.登記情報提供 (法人登記、不動産登記の情報に基づき作成した情報を提供)	26	13.9
3.企業信用調査 (企業役員等の個人情報を提供)	14	7.5
4.顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供 (1～3に該当しない場合でマーケティング支援、DM発送その他に利用するための個人情報を提供)	109	58.3
5.その他	30	16.0
無回答	1	0.5
全体	187	100.0

調査結果概要②

2-1. 第三者に提供することを目的として保有している個人情報の本人数

- オプトアウトにより提供することを目的として保有している個人情報の本人数について、**1千人超との回答が約7割（139者）**であり、また、1千万人超との回答が約1割（21者）となっており、**保有規模が大きいオプトアウト届出事業者も多く見られた**。一方で、**保有なしとの回答も約2割（29者）**となっていた。

○第三者に提供することを目的として保有している個人情報の本人数

	保有なし	100人以下	100人超～ 1千人以下	1千人超～ 5千人以下	5千人超～ 1万人以下	1万人超～ 10万人以下	10万人超～ 100万人以下	100万人超～ 1,000万人以下	1,000万人超	無回答	全体
回答数	29	6	11	9	8	31	38	32	21	2	187
割合 (%)	15.5	3.2	5.9	4.8	4.3	16.6	20.3	17.1	11.2	1.1	100.0

2-2. 第三者に提供する個人データの取得方法

- 取得方法については、書籍、新聞、雑誌、ホームページ、登記情報、官報等の一般に公開されている情報から取得しているとの回答が約9割（170者）と多く見られたほか、本人からの直接取得（アンケートやヒアリング等）、現地調査（看板、表札の閲覧等）等の回答が見られた。**ほとんどのオプトアウト届出事業者は、公開情報を情報源に見られる。**

調査結果概要③

3. 提供データが、法第20条第1項（適正な取得）に違反したものでないことの確認方法

- ・ 法人が自社の情報を掲載していることや官公庁の公表情報であることをもって適正な取得であることを確認している、情報の取得元であるホームページの利用規約を確認している、提供元の情報取得方法を契約書等により確認している等の回答が多く見られた。
- ・ 一方で、単に、個人情報保護法ガイドラインに基づき適正に取得している等、具体的な内容が不明確な回答が一部見られた。こうしたことを踏まえ、**個人情報取得するに当たっては、必要な確認等を行うよう、注意喚起等を行うこととしたい。**

4-1. 第三者からの個人データの提供の有無

- ・ 個人データの第三者提供を受けているとの回答は約1割（21者）、受けていないとの回答は約9割（165者）となっており、多くのオプトアウト届出事業者は、公表情報を含め自ら取得したデータを提供していると見られる。
- ・ 提供を受けていると回答したオプトアウト届出事業者のうち、ほぼ全て（20者）において、提供元がオプトアウト届出事業者でないことを確認していると回答している。

○第三者提供を受けているか

	はい	いいえ (※)	無回答	全体
回答数	21	165	1	187
割合 (%)	11.2	88.2	0.5	100.0

※公表情報のみから個人データを取得している場合、「いいえ」を選択

※第三者提供を受けているか（事業目的別 クロス集計）

		はい	いいえ	無回答	全体
地図情報提供	回答数	1	6	0	7
	割合 (%)	14.3	85.7	0.0	100.0
登記情報提供	回答数	1	25	0	26
	割合 (%)	3.8	96.2	0.0	100.0
企業信用調査	回答数	2	12	0	14
	割合 (%)	14.3	85.7	0.0	100.0
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	回答数	13	96	0	109
	割合 (%)	11.9	88.1	0.0	100.0
その他	回答数	4	26	0	30
	割合 (%)	13.3	86.7	0.0	100.0
無回答	回答数	0	0	1	1
	割合 (%)	0.0	0.0	100.0	100.0
全体	回答数	21	165	1	187
	割合 (%)	11.2	88.2	0.5	100.0

調査結果概要④

4－2．第三者から個人データの提供を受けている場合の取得の経緯の確認

- ・ 提供元が法第20条第1項の「偽りその他不正の手段」に該当しない手段により個人情報を取得している」ことについて、提供を受けていると回答した全てのオプトアウト届出事業者（21者）が取得の経緯について確認を行っていると回答しており、具体的には、契約書面やプライバシーポリシー、利用規約等により、取得先の別（本人から取得したものか、公開情報から取得したものか等）や取得行為の態様（本人から直接取得したか（その場合は本人同意の有無）、公的機関からの情報公開により収集したか等）を確認しているとの回答が見られた。

4－3．第三者から個人データの提供を受けている場合の本人確認手続等

- ・ 提供元の本人確認手続等について、提供を受けていると回答した全てのオプトアウト届出事業者（21者）が実施していると回答しており、具体的には、提供元が個人である場合は、身分証明書や公共料金の請求書類等の写しの提示を求めているとの回答が見られた。法人である場合は、当該法人のホームページや法人番号公表サイト、登記情報等で実在確認を行うとともに、当該法人の担当者が法人に所属しているか、権限を有しているかの確認については、担当者の名刺や電子メールのドメイン、当該法人の代表者への確認等によって実施しているとの回答が見られた。

→本調査において特段問題は見受けられなかったものの、引き続き、提供元の取得の経緯及び本人確認手続等の徹底を図る観点から、注意喚起等を行うこととしたい。

調査結果概要⑤

5-1. オプトアウトによる個人データの提供件数（対法人）

- 令和7年1月1日から12月31日までの期間における法人に対するオプトアウトによる個人データの提供件数（※）は、0件のオプトアウト届出事業者が最も多く（61者）、続いて100件以下のオプトアウト届出事業者が多かった（58者）。また、10万件超のオプトアウト届出事業者も見られた（14者）。

※提供したデータの数や提供したデータに含まれる個人情報の数ではなく、提供行為を行った件数。提供方法については、紙媒体・電磁的記録による交付のほか、会員制オンラインシステムでの閲覧等がある。

○提供件数（対法人）

	0件	100件以下	100件超～ 1千件以下	1千件超～ 5千件以下	5千件超～ 1万件以下	1万件超～ 10万件以下	10万件超	無回答	全体
回答数	61	58	29	10	1	9	14	5	187
割合（％）	32.6	31.0	15.5	5.3	0.5	4.8	7.5	2.7	100.0

※提供件数（対法人）（事業目的別 クロス集計）

		0件	100件以下	100件超～ 1千件以下	1千件超～ 5千件以下	5千件超～ 1万件以下	1万件超～ 10万件以下	10万件超	無回答	全体
地図情報提供	回答数	2	1	0	2	0	1	1	0	7
	割合（％）	28.6	14.3	0.0	28.6	0.0	14.3	14.3	0.0	100.0
登記情報提供	回答数	12	6	5	1	0	0	2	0	26
	割合（％）	46.2	23.1	19.2	3.8	0.0	0.0	7.7	0.0	100.0
企業信用調査	回答数	2	1	3	1	1	1	5	0	14
	割合（％）	14.3	7.1	21.4	7.1	7.1	7.1	35.7	0.0	100.0
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	回答数	30	44	17	5	0	6	5	2	109
	割合（％）	27.5	40.4	15.6	4.6	0.0	5.5	4.6	1.8	100.0
その他	回答数	15	6	4	1	0	1	1	2	30
	割合（％）	50.0	20.0	13.3	3.3	0.0	3.3	3.3	6.7	100.0
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	割合（％）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
全体	回答数	61	58	29	10	1	9	14	5	187
	割合（％）	32.6	31.0	15.5	5.3	0.5	4.8	7.5	2.7	100.0

調査結果概要⑥

5-2. オプトアウトによる個人データの提供件数（対個人）

- 令和7年1月1日から12月31日までの期間における個人に対するオプトアウトによる個人データの提供件数においても、0件のオプトアウト届出事業者が最も多く（154者）、続いて100件以下のオプトアウト届出事業者が多かった（12者）。対法人の実績と比較すると、個人への提供実績は少数である。

○提供件数（対個人）

	0件	100件以下	100件超～ 1千件以下	1千件超～ 5千件以下	5千件超～ 1万件以下	1万件超～ 10万件以下	10万件超	無回答	全体
回答数	154	12	5	5	2	3	3	3	187
割合（%）	82.4	6.4	2.7	2.7	1.1	1.6	1.6	1.6	100.0

※提供件数（対個人）（事業目的別 クロス集計）

		0件	100件以下	100件超～ 1千件以下	1千件超～ 5千件以下	5千件超～ 1万件以下	1万件超～ 10万件以下	10万件超	無回答	全体
地図情報提供	回答数	3	0	2	1	0	0	1	0	7
	割合（%）	42.9	0.0	28.6	14.3	0.0	0.0	14.3	0.0	100.0
登記情報提供	回答数	22	1	1	0	0	1	1	0	26
	割合（%）	84.6	3.8	3.8	0.0	0.0	3.8	3.8	0.0	100.0
企業信用調査	回答数	8	3	0	1	0	2	0	0	14
	割合（%）	57.1	21.4	0.0	7.1	0.0	14.3	0.0	0.0	100.0
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	回答数	96	6	2	3	0	0	1	1	109
	割合（%）	88.1	5.5	1.8	2.8	0.0	0.0	0.9	0.9	100.0
その他	回答数	25	2	0	0	2	0	0	1	30
	割合（%）	83.3	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	3.3	100.0
無回答	回答数	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	割合（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
全体	回答数	154	12	5	5	2	3	3	3	187
	割合（%）	82.4	6.4	2.7	2.7	1.1	1.6	1.6	1.6	100.0

5-3. オプトアウトによる個人データの提供内容

- 提供内容については、氏名、住所、電話番号、生年月日・年齢、性別、メールアドレス等が多く挙げられたが、その他に、経歴情報やSNS関連情報、顔画像等の回答も見られた。

調査結果概要⑦

6. 提供先に対する本人確認手続等

- ・ オプトアウトによる個人データの第三者提供に当たり、**提供先に対して、本人確認手続等を行っているとの回答は約 6 割（116者）**であり、令和 7 年 1 月 1 日から12月31日までの期間に、オプトアウトによる個人データの**提供実績がある129者のうち、約 7 割（96者）が本人確認手続等を行っている**と回答している。
- ・ 具体的な方法として、**提供先が法人である場合、登記情報やホームページ、法人番号により、当該法人の实在確認を行うとともに、担当者が当該法人に所属しているか・権限を有しているかについては、名刺やメールアドレス、会社訪問等により確認している**との回答があった。
- ・ 一方で、**本人確認手続等を実施していないとの回答は約 4 割（67者）**であり、令和 7 年 1 月 1 日から12月31日までの期間に、オプトアウトによる個人データの**提供実績がある129者のうち、約 3 割（33者）が本人確認手続等を行っていない**と回答している。
- ・ こうしたことを踏まえ、オプトアウトにより個人データを提供するに当たっては、**提供するデータの内容等も踏まえ、必要に応じて本人確認手続等を行うよう、注意喚起等を行うこととしたい。**

○提供先に対する本人確認手続等を実施しているか

	はい	いいえ	無回答	全体
回答数	116	67	4	187
割合 (%)	62.0	35.8	2.1	100.0

※提供先に対する本人確認手続等を実施しているか（事業目的別 クロス集計）

		はい	いいえ	無回答	全体
地図情報提供	回答数	6	1	0	7
	割合 (%)	85.7	14.3	0.0	100.0
登記情報提供	回答数	14	12	0	26
	割合 (%)	53.8	46.2	0.0	100.0
企業信用調査	回答数	9	5	0	14
	割合 (%)	64.3	35.7	0.0	100.0
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	回答数	71	37	1	109
	割合 (%)	65.1	33.9	0.9	100.0
その他	回答数	16	12	2	30
	割合 (%)	53.3	40.0	6.7	100.0
無回答	回答数	0	0	1	1
	割合 (%)	0.0	0.0	100.0	100.0
全体	回答数	116	67	4	187
	割合 (%)	62.0	35.8	2.1	100.0

調査結果概要⑧

7. 提供先に対する利用目的の確認

- ・ オプトアウトによる個人データの提供先が提供データを法第19条の「違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法」で利用しないことを確認しているとの回答は約 7 割（138者）となっており、令和 7 年 1 月 1 日から12月31日までの期間に、オプトアウトによる個人データの提供実績がある129者のうち、約 9 割（113者）が利用目的等の確認を行っている」と回答している。
- ・ 具体的な方法として、提供先に対し利用目的を聴取、提供先企業の事業内容等の確認、オプトアウト届出事業者が定める利用規約や契約において不適切利用の禁止を規定する等の回答があり、提供先が不適正な利用を行わないための措置を講じているオプトアウト届出事業者が多数と見られる。
- ・ 一方で、提供先が提供データを「違法又は不当な行為を助長し、又は誘発するおそれがある方法」で利用しないことを確認していないとの回答は約 2 割（44者）となっており、令和 7 年 1 月 1 日から12月31日までの期間に、オプトアウトによる個人データの提供実績がある129者のうち、約 1 割（15者）が利用目的の確認を行っていないと回答している。
- ・ こうしたことを踏まえ、オプトアウトにより個人データを提供するに当たっては、提供するデータの内容等に応じて、提供先の利用目的等について、適切に確認するよう注意喚起等を行うこととしたい。

○提供先に対する利用目的の確認を実施しているか

	はい	いいえ	無回答	全体
回答数	138	44	5	187
割合 (%)	73.8	23.5	2.7	100.0

提供先に対する利用目的の確認を実施しているか（事業目的別 クロス集計）

		はい	いいえ	無回答	全体
地図情報提供	回答数	5	2	0	7
	割合 (%)	71.4	28.6	0.0	100.0
登記情報提供	回答数	15	10	1	26
	割合 (%)	57.7	38.5	3.8	100.0
企業信用調査	回答数	12	2	0	14
	割合 (%)	85.7	14.3	0.0	100.0
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	回答数	86	21	2	109
	割合 (%)	78.9	19.3	1.8	100.0
その他	回答数	20	9	1	30
	割合 (%)	66.7	30.0	3.3	100.0
無回答	回答数	0	0	1	1
	割合 (%)	0.0	0.0	100.0	100.0
全体	回答数	138	44	5	187
	割合 (%)	73.8	23.5	2.7	100.0

調査結果概要⑨

8. 届出事項を本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くことについて

- ・ オプトアウト届出事業者は、法第27条第2項に基づき、本人の求めがあった場合は、第三者提供の停止を行う必要があるところ、令和7年1月1日から12月31日までの期間に、**本人の求めに応じて第三者提供の停止を行ったオプトアウト届出事業者は約2割（45者）**であり、停止件数の内訳は下記のとおり。

○第三者提供の停止件数

	0件	10件以下	10件超～ 100件以下	100件超～ 1千件以下	1千件超	無回答	全体
回答数	139	22	13	8	2	3	187
割合（%）	74.3	11.8	7.0	4.3	1.1	1.6	100.0

※第三者提供の停止件数（事業目的別 クロス集計）

		0件	10件以下	10件超～ 100件以下	100件超～ 1千件以下	1千件超	無回答	全体
地図情報提供	回答数	1	1	2	3	0	0	7
	割合（%）	14.3	14.3	28.6	42.9	0.0	0.0	100.0
登記情報提供	回答数	21	0	3	0	2	0	26
	割合（%）	80.8	0.0	11.5	0.0	7.7	0.0	100.0
企業信用調査	回答数	11	1	2	0	0	0	14
	割合（%）	78.6	7.1	14.3	0.0	0.0	0.0	100.0
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	回答数	82	16	5	5	0	1	109
	割合（%）	75.2	14.7	4.6	4.6	0.0	0.9	100.0
その他	回答数	24	4	1	0	0	1	30
	割合（%）	80.0	13.3	3.3	0.0	0.0	3.3	100.0
無回答	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	割合（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
全体	回答数	139	22	13	8	2	3	187
	割合（%）	74.3	11.8	7.0	4.3	1.1	1.6	100.0

調査結果概要⑩

8. 届出事項を本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くことについて

- ・ 法第27条第2項に基づき、オプトアウト届出事業者は、届出事項について本人に通知するか、又は本人が容易に知り得る状態に置く必要があるところ、ほぼ全てのオプトアウト届出事業者（185者）が何らかの形で対応していると回答しており、その中でも、ホームページに掲載しているとの回答が多く見られた。
- ・ 「本人が容易に知り得る状態」とは、事業所の窓口等への書面の掲示・備付けやホームページへの掲載その他の継続的方法により、本人が知ろうとすれば、時間的にも、その手段においても、簡単に知ることができる状態をいい、事業の性質及び個人情報取扱状況に応じ、本人が確実に認識できる適切かつ合理的な方法によらなければならない（例えば、本人が閲覧することが合理的に予測される個人情報取扱事業者のホームページにおいて、本人が分かりやすい場所に法に定められた事項を分かりやすく継続的に掲載するなど）。
そのため、単に自社のホームページで掲載することが、必ずしもこの要件を充足するわけではないことに留意が必要であるところ、回答の中には上記のような具体性が無いものが見られた。
- ・ 「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）」の規定も踏まえ、適切な対応を行うよう注意喚起等を行うこととしたい。

調査結果概要⑪

9. データクレンジングについて

- 保有する個人データを最新の状態に更新する、いわゆるデータクレンジングについて、**実施しているとの回答が約6割（118者）**となっており、そのうちの**約1割（15者）が外部事業者（内容に応じて外部事業者を利用する場合を含む。）を利用していた**。また、**データクレンジングを実施しているオプトアウト届出事業者のうち、約2割（25者）が保有する個人データの更新のみならず、新たな個人情報の項目の追加を行っている**と回答していた。

○データクレンジングを実施しているか

	はい	いいえ	無回答	全体
回答数	118	66	3	187
割合（%）	63.1	35.3	1.6	100.0

○データクレンジングの具体的な方法

	自社で行っている	外部事業者を利用している	自社で行っているが、内容に応じて外部事業者も利用している	無回答	全体
回答数	103	5	10	0	118
割合（%）	87.3	4.2	8.5	0.0	100.0

○新たな個人情報の項目の追加を行っているか

	はい	いいえ	無回答	全体
回答数	25	92	1	118
割合（%）	21.2	78.0	0.8	100.0

※データクレンジングを実施しているか（事業目的別 クロス集計）

		はい	いいえ	無回答	全体
地図情報提供	回答数	6	1	0	7
	割合（%）	85.7	14.3	0.0	100.0
登記情報提供	回答数	6	20	0	26
	割合（%）	23.1	76.9	0.0	100.0
企業信用調査	回答数	11	3	0	14
	割合（%）	78.6	21.4	0.0	100.0
顧客のニーズに応じた属性情報を記載したデータベースの提供	回答数	78	30	1	109
	割合（%）	71.6	27.5	0.9	100.0
その他	回答数	17	12	1	30
	割合（%）	56.7	40.0	3.3	100.0
無回答	回答数	0	0	1	1
	割合（%）	0.0	0.0	100.0	100.0
全体	回答数	118	66	3	187
	割合（%）	63.1	35.3	1.6	100.0

今後の対応

- ・ 本件調査においては、具体性がない回答や無回答のオプトアウト届出事業者もあり、適切な対応を行っているか不明確な点もあることから、オプトアウト届出事業者の業務の参考となる内容も含めて、オプトアウト届出事業者へ注意喚起等を行うこととしたい。
- ・ また、本件調査の結果も踏まえ、オプトアウト届出事業者への追加調査を行うこととし、その結果も踏まえて、必要に応じて法に基づく権限行使も検討することとしたい。